

令和7年度（2025年度）

管理事業名	こども発達支援センター事業				総合計画 の体系		大綱 4 子育て・学び			
					政策 1		子育てしやすいまちづくり			
					施策 3		配慮が必要な子供・家庭への支援			
主な歳出 予算科目	一般会計	(款)	3	民生費	(項)	2	児童福祉費	(目)	10	こども発達支援センター費
部局名	児童部 学校教育部	予算執行 所属		こども発達支援センター、学校管理課						
事業の目的と概要										
【目的】障がいのある児童一人ひとりに応じた福祉的、教育的及び医療的側面からの総合的な援助並びにその保護者の支援を行うとともに、児童福祉法に基づき、地域の障がい児の健全な発達において中核的な役割を担う拠点としての取組を行う。										
【概要】地域支援センター：発達に課題等のある児童及びその保護者や関係機関・支援者等に対し、発達相談・各種専門療法・親子療育教室・講座・助言等を実施する。 杉の子学園（児童福祉法に基づく児童発達支援）：保護者の下から通園する主に知的発達に課題のある児童に療育を行う。 わかたけ園（児童福祉法に基づく児童発達支援）：保護者とともに通園する主に肢体不自由のある児童に、療育を行う。										

I 成果指標（活動指標）

指 標 名	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度	指 標 の 定 義
杉の子学園・わかたけ園の園児数	人	93	93	84	杉の子学園、わかたけ園の利用児童数。1日当たりの利用定員は、杉の子学園70人、わかたけ園40人。
地域支援センターの外来相談件数	件	1,656	1,707	1,607	一般的な相談から、必要に応じて発達相談・言語相談・作業療法・理学療法・就学相談などの専門相談につないだ件数。
保護者支援プログラムの実施回数	回	65	60	70	発達に課題等のある児童の保護者を対象に実施した保護者支援プログラム（ペアレント・プログラム及びペアレント・トレーニング）の回数 ※令和8年度行政評価から指標を追加

II 活動実績・成果

※指標「地域支援センターの外来相談件数」の令和5年度実績を修正 ※令和8年度行政評価から指標「杉の子学園のペアレント・プログラムの実施回数」を削除 【指標1】 杉の子学園・わかたけ園の園児数についての評価 ・利用児童数84人 内訳）杉の子学園64人 わかたけ園20人 ・杉の子学園については、定員70人に対し、6人の未充足。 ・わかたけ園については、定員40人に対し、20人の未充足。 医療的ケア児の人数は5人。園児数、及び園児数に占める医療的ケア児の割合は減少傾向。					【財務情報に基づいた評価】 ・令和7年度の使用料及び手数料が減少した主な要因は、杉の子学園・わかたけ園の利用者数の減少によるもの（前年度比：5%の減） ・経常費用の大部分は人件費であり、常勤・再任用、会計年度任用等、特別職非常勤に係る給与関係費等の合計で全体の約83.3%を占めている。専門職の割合が非常に高く、発達支援や療育に関わることを主な事業内容としているこども発達支援センターの特徴を表している。 ・施設の建設から18年が経過しており、施設老朽化比率が2.4ポイント増加している。				
【指標2】 地域支援センターの外来相談件数についての評価 ・全体件数1,607件（前年度比：100件の減） 内訳）一般相談：271件 発達相談：529件 言語相談：93件 作業療法相談：257件 理学療法相談：18件 おひさま相談件数：360件 大阪大学カンファレンス：79件 ・令和4年度から開始したおひさま相談（5歳から就学までの児童に対する発達相談）は前年度比46件の増加で、年々増加しており需要は高い。									
【指標3】 保護者支援プログラムの実施回数についての評価 ・ペアレント・プログラムは、育児に不安を抱える保護者を支援するためのプログラム。子供の行動への認知の変容とほめるスキルの獲得を目的とする ・ペアレント・トレーニングは、子供の「困った行動」にどのような意味があるのか、どのような対応がよいのかを、応用行動理論に基づき保護者と一緒に考えるプログラム いずれも保護者が学ぶことで、間接的に子供にアプローチする支援方法。保護者支援として有効であり、引き続き参加拡大に努める。									

III 課題と今後の取組

●杉の子学園及びわかたけ園については、地域の保育園、民間の事業所等を選択する保護者が増加し、定員に満たない年度が増えている。児童一人ひとりの発達状況を考慮し、適切な療育が受けられるよう関係機関と連携していく。 ●外来相談については、5歳おひさま相談の需要が引き続き高い。令和7年度からは、すこやか親子室が実施する「5歳発達Webアンケート」と連携して実施している。引き続き各種外来相談、訓練を実施し、児童と保護者の支援に取り組む。					●保護者支援プログラムについては、今後も保護者の参加を呼びかけるとともに、ペアレント・プログラム実施資格取得支援事業補助金を利用した事業者の資格取得の支援も行う。 ●会議体の構成を見直し、当事者とその家族、民間の事業者等の支援者の意見を聞く役割が求められている。課題の掘り起こし、施策の検討につなげる仕組みが必要。 ●各種相談や支援の記録を紙ベースで管理しており、紛失等のリスク防止、記録作成に係る業務効率化を図る必要がある。 ●施設の老朽化が進んでおり、施設の維持補修を計画的に進めていく必要がある。				
--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

IV 財務情報

◆貸借対照表【BS】

(単位：千円)

勘定科目	令和6年度末 A	令和7年度末 B	差額 B-A	勘定科目	令和6年度末 A	令和7年度末 B	差額 B-A
現金預金	-	-	-	流動負債	136,663	100,490	△36,174
未収金	-	-	-	地方債	92,288	54,320	△37,968
財政調整基金	-	-	-	短期借入金	-	-	-
短期貸付金	-	-	-	賞与引当金	44,375	46,170	1,795
徴収不能引当金	-	-	-	未払金	-	-	-
その他流動資産	-	-	-	リース債務	-	-	-
有形固定資産	1,744,656	1,712,632	△32,024	その他流動負債	-	-	-
土地	851,253	851,253	-	固定負債	535,038	497,685	△37,354
建物・工作物	893,403	861,379	△32,024	地方債	155,161	109,541	△45,620
リース資産	-	-	-	長期借入金	-	-	-
建設仮勘定	-	-	-	退職手当引当金	379,878	388,144	8,266
無形固定資産	182	9,755	9,573	リース債務	-	-	-
有形固定資産	-	-	-	その他固定負債	-	-	-
土地	-	-	-	負債の部合計	671,701	598,174	△73,527
建物・工作物	-	-	-	純資産	1,085,493	1,133,428	47,935
建設仮勘定	-	-	-	地方債	-	-	-
重要物品	12,356	9,215	△3,141	長期借入金	-	-	-
図書館資料	-	-	-	退職手当引当金	-	-	-
投資その他の資産	-	-	-	リース債務	-	-	-
出資金	-	-	-	その他固定負債	-	-	-
長期貸付金	-	-	-	負債の部合計	671,701	598,174	△73,527
基金	-	-	-	純資産	1,085,493	1,133,428	47,935
徴収不能引当金	-	-	-	地方債	-	-	-
その他債権	-	-	-	長期借入金	-	-	-
資産の部合計	1,757,195	1,731,603	△25,592	退職手当引当金	-	-	-
				リース債務	-	-	-
				その他固定負債	-	-	-
				負債及び純資産の部合計	1,757,195	1,731,603	△25,592

◆行政コスト計算書【PL】

(単位：千円)

勘定科目	令和5年度	令和6年度 A	令和7年度 B	差額 B-A
地方税	-	-	-	-
分担金及び負担金	-	-	-	-
使用料及び手数料	160,587	187,241	177,248	△9,994
国庫支出金(経常費用充当)	13,591	16,388	22,741	6,353
府支出金(経常費用充当)	5,547	5,875	6,023	148
財産収入	-	-	-	-
寄附金	-	-	-	-
他会計からの繰入金	-	-	-	-
受取利息及び配当金	-	-	-	-
その他	7,427	7,821	7,598	△222
経常収入 小計(a)	187,151	217,325	213,610	△3,715
給与関係費	601,588	668,452	676,834	8,381
物件費	87,073	99,988	101,009	1,021
維持補修費	2,323	2,708	7,447	4,739
社会保障扶助費	-	-	-	-
負担金・補助金・交付金等	5,003	3,911	3,884	△26
特別会計への繰出金	-	-	-	-
減価償却費	35,818	35,165	35,327	162
徴収不能引当金繰入額	-	1	-	△1
賞与引当金繰入額	40,159	44,375	46,170	1,795
退職手当引当金繰入額	45,364	48,745	23,834	△24,912
支払利息	5,044	3,745	2,424	△1,321
その他	-	-	-	-
経常費用 小計(b)	822,372	907,089	896,928	△10,161
経常収支差額(a)-(b)=(c)	△635,220	△689,764	△683,318	6,446
特別収入	-	-	-	-
固定資産売却益	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
特別収入 小計(d)	-	-	-	-
特別費用	-	-	-	-
固定資産除売却損	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
特別費用 小計(e)	-	-	-	-
特別収支差額(d)-(e)=(f)	-	-	-	-
一般財源調整額(g)	-	-	-	-
当期収支差額(c)+(f)+(g)	△635,220	△689,764	△683,318	6,446
一般財源充当額	667,985	723,753	731,253	7,499
一般会計からの繰入金	-	-	-	-
一般会計への繰出金	-	-	-	-
再計	32,765	33,990	47,935	13,946

◆キャッシュ・フロー収支差額集計表【CF】

(単位：千円)

区分	令和5年度	令和6年度 A	令和7年度 B	差額 B-A
行政サービス活動収入	187,133	217,344	213,610	△3,734
行政サービス活動支出	756,342	849,875	851,540	1,665
行政サービス活動収支差額	△569,209	△632,530	△637,929	△5,399
投資活動収入	-	-	-	-
投資活動支出	7,590	-	9,735	9,735
投資活動収支差額	△7,590	-	△9,735	△9,735
財務活動収入	-	-	8,700	8,700
財務活動支出	91,186	91,223	92,288	1,065
財務活動収支差額	△91,186	△91,223	△83,588	7,635
収支差額 合計	△667,985	△723,753	△731,253	△7,499
一般財源充当額	667,985	723,753	731,253	7,499
一般会計からの繰入金	-	-	-	-
一般会計への繰出金	-	-	-	-
前年度からの繰越金	-	-	-	-

財務諸表の特徴的な事項

勘定科目等	特徴的な事項
【BS】建物・工作物	こども発達支援センターの建物減価償却による減 △32,024千円
【PL】使用料及び手数料	児童発達支援(杉の子学園・わかたけ園)の利用者数の減少による障害児通所給付費の減 △9,383千円
【PL】給与関係費	会計年度任用職員の給与改定に伴う増 7,523千円
【PL】維持補修費	こども発達支援センター空調機の故障による修繕料の増 6,050千円

単位当たりのコスト分析(「経常費用 小計(b)」÷「実績」)

単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度
利用回数1件	コスト 64,444 円 実績 12,761 円	コスト 72,765 円 実績 12,466 円	コスト 73,362 円 実績 12,226 円

実績では一般相談や専門相談の件数が減少しているが、就学前児童対象の各種親子療育教室の利用者数や就学前おひさま相談の件数は増加している。また、保育内所・認定こども園・留守家庭育成室への巡回相談の件数が増えており、地域での療育の需要が高まっていると考えられる。

人にかかるコストの内訳

	給与関係費等(千円)	うち時間外手当等(千円)	月平均従事人数(人)
常勤・再任用	545,586	14,029	58.29
会計年度任用等	199,487		
特別職非常勤	1,764		
合計	746,837		

分析指標 (単位：%)

分析指標	年度	令和5年度	令和6年度 A	令和7年度 B	差 B-A
施設老朽化比率		30.7	33.1	35.5	2.4
施設維持補修費比率		0.2	0.2	0.6	0.4
経常費用対公共資産比率		61.6	67.9	67.1	△0.8
徴収不能引当率		-	-	-	-
受益者負担比率		19.5	20.6	19.8	△0.8
一般財源充当比率		78.1	76.9	76.7	△0.2